1

初期段階のそれぞれの行動について

●災害対策本部をすばやく立ち上げます。

　１

　○各町会長からの報告により、地域の状況を把握

　　　避難状況、被害状況、消火活動や救出・救護活動の状況等

各町会の状況を確認

　２

　○無線機など町会長等との連絡体制を確立します。

　○行政やラジオ等から各情報を収集・整理（記録）し、必要に応じて伝達します。場合によっては、情報収集の役割を担う人を決めます。

情報収集、連絡体制を確立

**□**地域の状況の記録

**□**各情報の収集・整理・伝達

**情報収集**

　３

　○各町会の状況により、必要に応じて、本部長、副本部長を中心に協議し、消火活動や救出・救護活動などの応援要員等の調整や体制づくりを行います。

初期対応の応援要員等調整

　○災害時避難所の開設準備を進めるかどうか判断し、避難所の割り振り及び開設準備の役割分担などを決めます。

　４

災害時避難所開設準備等の判断

**避難所準備**

**□**災害時避難所の準備

→開錠（※必要に応じて）

→安全確認

→備品準備、レイアウト

**①工芸高等学校**

**②明浄学院高等学校**

●各班単位、町会単位で対応します。

　１

　○隣近所で声をかけ合い、班単位で安否を確認します。

　○特に、１人住まいの高齢者の方など配慮が必要な方へ

　　声かけを行います。

　○班長さんは班員の安否確認状況を記録します。

声をかけ合い、お互いの安否を確認

　２

　○余震なども考えられますので、一時的に避難が必要な場合は

　　助け合って、あらかじめ想定されている「地域の集合場所」を基本に安全な場所へ避難し、待機します。

助け合って安全な場所へ一時的に避難

　３

できる範囲での消火、救出・救護活動

　○地域内で出火している場合の消火活動、閉じ込められている

　　場合などの救出活動、けが人の救護活動などを協力して行います。

　○応援要員が必要な場合など、町会長等を通じて

災害対策本部に要請します。

必ず複数人

で活動！



**□**地域の火災状況の確認

**□**できる範囲での消火活動

**□**応援要員等の要請

**消火活動**

**□**救出・救護の必要な状況の把握

**□**できる範囲での救出・救護活動

**□**応援要員等の要請

**救出・救護**



〈事前にやっておこう！〉

班単位でやることについて、

●班長交代期に伝える

●班長さんの連絡先を把握する

　４

　○災害対策本部からの指示（町会長からの伝達、無線機での連絡など）に従って、必要に応じて災害時避難所へ避難します。

　※危険な状況であったり、天候などにより、指示が来ない場合でも避難する必要があれば、できるだけまとまって行動します。

災害対策本部からの指示に従って避難

　５

　○できるだけまとまって、安全確認しながら、助け合って避難します。

※先導して安全確認をする人や誘導する人が決められるようであれば、役割分担しましょう。

地域でまとまって災害時避難所へ

**避難誘導**

**□**避難ルートの検討

**□**先導して安全確認

**□**災害時避難所までの誘導

2

災害時避難所の開設・運営について

●災害対策本部で割り振られた担当者が準備を

　進めます。

□　施設管理者等と連携して

災害時避難所の開錠

　　　　　　　　　　　　　□　施設の安全点検

３時間程度

が目安

災害時避難所

の開設

＊学校の開校時間内は施設管理者が開放

＊開校時間外は避難所担当職員、施設管理者が開錠

＊避難所担当職員、施設管理者ともに不在で緊急の場合、

**地域の鍵管理者によって開錠**

数時間

～

1日

※開錠については、原則、避難所担当職員が行うが、不在や緊急の

場合、地域の鍵管理者が開錠する。

□　備蓄倉庫の中から**「災害時**

**避難所開設時用物品」**を

取り出し、準備

　　　　　　　　　　　　　□　施設のレイアウトづくり

避難者の受入

準備





★備蓄倉庫の位置を確認しておきましょう！

□　避難者の受付

□　名簿作成

□　区災害対策本部への報告

避難者の受入

24時間程度

が目安

□　運営組織の設置

□　各班別の役割実施

避難所運営

！

災害対策本部で検討し、避難所ごとに役割分担を決めます。